

令和6年度第2回  
札幌市景観審議会

会 議 録

日 時：2024年9月19日（木）午後2時開会  
場 所：さっぽろテレビ塔 2階 しらかば・あかしあ・はまなす

## 目 次

1. 開 会.....	- 2 -
2. 報告事項.....	- 2 -
3. 議 事.....	- 3 -
4. 閉 会.....	- 29 -

## 1. 開 会

○事務局（地域計画課長） 定刻よりちょっと前ですが、全員がおそろいですので、始めさせていただきます。

本日は、大変お忙しいところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

ただいま、委員14名中、13名にお越しをいただいております。札幌市景観条例施行規則第25条第3項の規定により、審議会成立の定足数を満たしておりますので、ただいまから令和6年度第2回札幌市景観審議会を開催させていただきます。

私は、事務局を担当しております札幌市まちづくり政策局都市計画部地域計画課長の永井です。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に皆様にお知らせしておくことがございます。

議事録作成のため、ご発言の際はマイクをご使用くださいますようお願いいたします。なお、マイクに限りがございますので、一部を共有することになりますので、ご了承をいただければと思います。

また、本日の審議会について、会議の議題、出席者指名、発言者等を記載した議事録を作成し、公表いたしますので、ご了承ください。

まずは、お手元の資料を確認させていただきます。

お席には配付資料1として会議次第、配付資料2として座席表、報告資料1-1、報告資料1-2として景観プレ・アドバイスの実施について、報告資料2として札幌景観資産等の指定登録について、議事資料として札幌市景観計画の改定についてです。

以上でございますが、不足はございませんでしょうか。

なお、本日、池ノ上委員からは欠席のご連絡をいただいております。

それでは、審議に移ります。

これ以降の進行につきましては小澤会長にお願いいたします。その後の会場での録音、録画、写真撮影はご遠慮いただきますよう、お願いいたします。

## 2. 報告事項

○小澤会長 会長の小澤でございます。本日は、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は16時までを予定しておりますが、お手元の会議次第にありますように、報告事項が2件、議事事項が1件ございます。

それでは、次第に従いまして、会議次第2の報告事項に移ります。

報告事項の景観プレ・アドバイスの実施について並びに札幌景観資産等の指定・登録についてです。

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（景観まちづくり担当係長） 報告事項についてご説明させていただきます。

まず、景観プレ・アドバイスの実施についてです。

令和5年度後半に行われました景観アドバイス部会についてのご報告となります。  
報告資料1-1をご覧ください。

案件名は、(仮称)北海道新聞社西3プロジェクトについてです。

令和6年1月25日に令和5年度第2回景観アドバイス部会を開催いたしました。

資料についてはホームページで公開しているものとなります。時間の関係上、詳細については資料にてご確認をお願いいたします。

次に、報告資料1-2をご覧ください。

案件名は、札幌駅前南口北4西3地区第一種市街地再開発事業についてです。

令和6年2月20日に令和5年度第3回景観アドバイス部会を開催いたしました。

詳細については資料にてご確認をお願いいたします。

次に、景観資産の指定・登録についてです。

報告資料2をご覧ください。

令和5年度に意見聴取を行いました案件について指定登録の手続が完了いたしました。  
札幌景観資産2件の指定、活用促進景観資源12件の登録を行い、札幌景観資産は合計29件、活用促進景観資源は合計20件となりました。

報告案件については以上となります。

○小澤会長 景観プレ・アドバイス2件は、令和6年の1月と2月に部会が開催されており、その資料です。そして、札幌景観資産についての指定登録についてご紹介をいただきました。

皆様でご確認されたい点はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

### 3. 議 事

○小澤会長 それでは、議事に移ります。

会議次第3の議事事項の札幌市景観計画の改定についてです。

事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局(景観係長) 景観計画の改定についてご説明いたします。

配付させていただいた議事資料と同じ内容のパワーポイントを表示いたしますので、見やすいほうでご確認をいただければと思います。

まず、0-00の本日の議事資料の構成についてです。

1は前回の振り返り(委員意見)、2は改定の方向性と本日の審議事項、そして、3から5がメインの審議事項である景観構造、ゾーン、眺望についてです。6が本日ご審議いただきたい事項です。また、その後ろに景観構造、ゾーン、眺望に関する参考資料を添付しております。

資料の下側に今後を含めた今年度の審議予定を表示しております。赤色の部分が追加・変更部分で、前回には、第4回で広告物について、第3回で雪・冬期について議題とする

予定でお話をしておりましたが、調査の状況等を踏まえ、入替えをさせていただきました。そして、各項目が出そろった第4回に全体のイメージ像を共有させていただいた上で年度末の骨子につなげていくことといたしたく、第4回に項目を追加しております。

続きまして、1-01をご覧ください。

第1回の審議会では、景観計画の改定の方向性とスケジュールについてご説明させていただきました。いただいたご意見の概要を1-01から1-02に記載させていただいております。

本日の議題に関わるものを幾つかご紹介させていただきます。

総論の三つ目になりますが、景観阻害要因を回避する課題、札幌らしさを高めていく意味での景観構想という課題を切り分けて制度の運用の仕方を考えていく必要があると感じているというご意見をいただいております。誘導の方向性の検討に当たっては、配慮、創出、普及のどれを目指すのかを考えながら進めていきたいと思っております。

また、構造、ゾーンについてですが、3行目になりますが、ゾーンを考えるときには景観特性を重層的に捉えることが必要、4行目になりますが、都市計画の特徴に合うのか、土地柄でグループをつくるのか、どちらを目指すのかで検討の方向性が異なるのではないかと、5行目になりますが、景観を構成している要素である点、線、機能、生態系などがどのようにつながっていくのかを構造的に捉え、その中にゾーンがあって、ゾーンごとにどんな特性を持っているのかをストーリーとして語ることで景観特性となるのではないかとご意見をいただいております。

1-02にもいただいたご意見を表示させていただいておりますが、そのほかについてはご覧のとおりとなっております。いただいたご意見を参考に事務局案を検討させていただきたいと思っております。

次に、2-00をご覧ください。

改定の方向性と本日の審議事項です。

ご覧いただいている図は、第1回審議会でご説明した改定の方向性について、表現を少し修正したものとなっております。ダイヤの部分が今回の審議事項となります。次回以降もこの図で議題部分がどこに当たるのかをお示ししながら進めていく予定です。

次に、3-01をご覧ください。

景観構造とゾーンについてです。

最初に、改定計画で改めて整理する事項について、第1回審議会でお示しした内容ですが、少し時間が空いてありますので、おさらいとして記載しております。

課題ですが、関係者が同じ方向性で取組を進めていくには一定の特性を持つまとまりごとに目指す姿を共有していくことが大切であり、そのためには、地形や自然など、地域ごとの特徴を踏まえたゾーン別の誘導の方向性を整理する必要があることを挙げさせていただきまして、ゾーン設定とそのゾーンに応じた方向性の整理や基準への反映について検討したいとしておりました。

次に、3-02をご覧ください。

景観構造についてです。

現在の景観計画では、左側のとおり、札幌の景観特性を自然、都市、人（暮らし）の三つの観点から示しておりました。改定計画では、これを地形・自然、都市の成り立ち、街並み、活動・営みの四つで整理したいと考えております。それぞれの新旧の関係は図のとおりですが、これについては次のページで改めてご説明いたします。

次に、3-03をご覧ください。

地形・自然についてです。

札幌の景観の土台となっている景観特性を整理したいと考えております。関連計画でもある第4次札幌市みどりの基本計画においても地形や植生に基づいてゾーン設定を行っていることも意識しております。現計画の水辺・河川については、自然と都市基盤のものがありますが、このうち、自然の部分が該当するとしております。

それぞれの特性については現行の景観計画の時点修正が基本になると考えられますが、表現の修正等を次年度に行いたいと考えております。

次に、都市の成り立ちについてです。

現計画の都市と人（暮らし）の一部分を整理したいと考えております。都市のこれまでの都市づくりとまち並みの特徴が主ですが、人（暮らし）の札幌の歴史や農地など、都市の成り立ちに影響していると考えられるものもこちらになると考えております。

次に、3-04をご覧ください。

街並み、活動・営みについてです。

街並みは、都市基盤と建物等が該当するとしておまして、その内容については都市計画マスタープランの検討を踏まえるほか、関連計画との整合性も図りたいと考えております。活動・営みについては前計画を踏襲しておまして、良好な景観の形成に関する方針は、現計画同様、項目ごとに示していく予定ですが、関連計画との整合やほかの方針の検討状況に応じて必要な修正を行うことを考えております。

次に、3-05をご覧ください。

景観特性を四つに分けて整理したいとご説明しましたが、これらは、単体ではなく、組み合わせで札幌の景観として見ることができると考えております。例として旭山記念公園からの眺望の写真を表示しておりますが、この中には、基盤の目の街区割りの都市の成り立ち、まち並みやみどりを感じる自然、公園での活動と各特性が一体となって景観をつくっている状況が見てとれます。

景観構造については第1回審議会でご意見をいただいておりますが、景観を構造的に捉えるということは景観特性を重層的に捉えることで景観を把握するという整理です。

次に、3-06をご覧ください。

第1回審議会で示した今回の景観計画の見直しの柱である眺望、夜間景観、雪、冬期の景観も札幌の景観特性を重層的に捉える視点で検討する必要があると考えております。

次に、4-01をご覧ください。

ゾーンについてです。

第1回審議会では、切り口によって複数のゾーンのレイヤーが考えられるかもしれないとお話をしましたが、ある程度絞ることが必要ではないか、都市計画の特徴なのか、土地柄に注目するかで変わるのではないかというご意見をいただいております。今回の改定計画では、大規模建築物等の誘導のためのゾーン設定は、景観特性のグループ、四つの層のうち、地形などや街並みに着目して設定したいと考えております。都市の成り立ちや活動などがつくる土地柄を表す景観については、基準で誘導するものではありませんし、そちらにはなじまないかなと考えております。また、地域の愛着や個性を高めていくことが大切になると考えておりますので、昨年度に資源部会で検討してまいりました、ストーリーとして捉えた展開を図っていく方向とすべく、今回の景観計画策定後に具体的内容を詰めていきたいと考えております。

次に、4-02をご覧ください。

具体のゾーン設定の案です。

ゾーンの設定に当たっては、市域全部にゾーンを設定するのではなく、容積が小さく、大規模建築物が想定されない場合は従来の全市基準で対応し、一部についてゾーンを設定する案としております。高度な都市機能集積が見込まれる都心をゾーン1、様々な用途や規模の建築物が建つと考えられる複合型高度利用市街地と容積率の大きい住宅地については、周辺が山地や丘陵地などみどりの周囲に立地するのか、平地にあるのかで配慮する事柄が異なると考えられることから、これらをゾーン2とゾーン3と分け、横に長い建物が固まっている工業地をゾーン4と分けております。

次に、4-03をご覧ください。

これを図に表しております。左側が現行のもので、右側が今回の案になります。

ゾーン別の方針は、次期都市計画マスタープランの検討内容を踏まえながら検討し、次回以降に議論させていただきたいと考えております。

なお、関連計画のゾーン設定として、参考-1で生物多様性さっぽろビジョンの例を、都市計画の市街地等区分、用途地域、高度地区の指定状況については参考-2と参考-3でお示ししております。また、他市の例を参考-4として示しておりますが、福岡市では都市計画マスタープランに示させた方針を前提に地域特性に応じたゾーン設定をしております。

戻っていただきまして、5-01をご覧ください。

次に、眺望についてです。

最初に改定計画で改めて整理する事項について、第1回目でお示した内容のおさらいを載せております。課題ですが、特に配慮が必要な視点場と視対象を明確にするとともに、景観誘導の方向性を整理する必要がある、市街地の背景となる山並みと都心部の高層化の調和をどのように図っているのか、在り方を整理する必要がある、眺望を景観資源として

捉えた周知や活動などを整理する必要があることを挙げており、眺望の特徴の整理やその類型に応じた方向性の整理や施策について検討するとしておりました。

5-03にも記載しておりますが、眺望などの考え方は現計画においても基準としておりました。誘導してきたところですが、視点場からの見え方を考えたとき、どこが視点場となるかは事業者に判断を委ねてきたところであり、市の考え方を示す必要性を感じておりました。そこで、今回、計画で整理することといたしました。

次に、5-02をご覧ください。

この課題のうち、市街地の背景となる山並みと都心部の高層化との調和については、本市のまちづくりの方向性との整合性を図りながら進めていく必要があります。

本市のまちづくり戦略ビジョンでは、都心では民間投資が活発化し、新しい時代にふさわしい高次な都市機能の集積が進んでいることを目指す姿としておりますので、それを前提として検討したいと考えております。

次に、5-03をご覧ください。

現計画の眺望に関する記載をまとめております。

第2章の札幌の景観特性と第3章の景観形成の方針では地形の部分を記載しておりました。建築物と工作物の景観形成基準を設けているところがございます。先ほどの説明と重複いたしますけれども、これらの記載のうち、山並みへの眺望への配慮については部分的に再整理したいと考えております。

前段が長くなりましたけれども、次に5-05をご覧ください。

眺望の特徴の整理に当たって主な視点場を地形で分類したものです。視点場はこちらにお示したものが全てではないと考えており、まだあると思うのですが、都市景観基本計画やみどりの基本計画などで眺望点とされているもの、あるいは、過去に調査されているものがあつたことから、それらを参考に札幌らしい特徴があると考えられるものを抽出しております。

次に、5-06をご覧ください。

これらの視点場から見える眺望とその特徴についてです。

これらは参考-7から参考-17にまとめておりますが、各視点場から見た眺望を構成する景観特性から類型を整理しておりました。類型としては、見晴らし景、見通し景、囲み景の三つに分類しております。

次に、5-07をご覧ください。

先ほどの5-06は視点場ごとの表でしたが、これを類型ごとにまとめ、眺望を構成する景観特性について、重層化の視点のほか、遠景、中景、近景で整理した表で、こちらは遠景、中景、近景で整理している景観形成基準への反映を意識したものとなります。

なお、5-06と5-07の間が飛んでおりますけれども、この間の作業については参考-18として示しておりますので、ご確認をいただければと思います。

次に、5-08から5-10ですが、こちらは5-07をベースに、類型ごとの景観形

成上の課題と考えられる誘導の方向性についての現時点での考え方をまとめたものです。これが全てというわけではなく、来年度の基準の検討のところでもう少し詳細を詰めていく考えです。

次に、5-11をご覧ください。

眺望に関する誘導の方向性についてです。

眺望に関する誘導は、普及啓発と景観配慮・創出に向けたものが考えられると思いますが、それぞれの対象を表のとおり整理しております。まず、景観形成の対象とする眺望ですが、これは、景観配慮や創出に向けた誘導を図る対象とするものですが、札幌の眺望として広く認識されているものを対象として位置づけたいと考えております。また、このうち、特に札幌の眺望を代表するものについては1ランク上の誘導を図るべく、重要な眺望として位置づけたいと考えています。普及啓発を図っていくものは地域に愛着を持っていただけるようなものを対象としてはどうかと思っております。また、一般的な民間建築物からの眺望についてもこちらに分類したいと考えております。

なお、これらの名称については、仮としておりますけれども、改めて検討したいと思っております。

次に、5-12をご覧ください。

誘導の対象と想定される施策について整理したものです。

まず、重要な眺望として位置づけられるものは視点場とその誘導の対象となる区域を設定した上で配慮を促す対象、記載としては協議対象としておりますけれども、これと基準を整理し、景観プレ・アドバイスによる協議、誘導を図っていきたいと考えております。景観プレ・アドバイスは対象要件を明確に示す必要があることから、協議の対象となる区域などを明確に設定しつつ、基準についてはアドバイスのよりどころとなるようなものをイメージしております。

次に、景観形成の対象とする眺望ですが、ゾーン別基準に対象とする眺望を位置づけ、眺望の類型ごとに示された景観特性に配慮することを明記した上で、具体的な配慮事項は景観形成基準の解説書に記載することを想定しております。

次に、登録の対象とする眺望ですが、活用促進景観資源の登録制度と広報などで周知を図っていきたいと考えております。

なお、計画改定時点では、景観プレ・アドバイスの対象とする眺望を1地点、景観形成の対象とする眺望は類型ごとに一、二点を設定することを目標として今後の検討を進めたいと考えております。

本日の審議事項の提案に当たって会長と副会長に様々なご意見やアドバイスをいただいたことにお礼を申し上げます。

最後に、6-00をご覧ください。

本日ご審議をいただきたい事項です。

本日、事務局案をお示しした景観構造の考え方について、ゾーン設定の考え方について、

眺望の誘導の方向性についてご意見やアドバイスをいただければと思っております。各項目に区切ってご意見をいただきたいというわけではなく、特にご意見をいただきたい項目という意味での記載でして、景観構造とゾーンなど、関連する事柄がありますので、特に分けずにご意見をいただければと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○小澤会長 今ご説明をいただいた資料の後に参考資料がありますが、これが今回の検討の根拠になっています。詳しくでなくともよいですが、ざっと概要を説明していただけますか。

○事務局（青木景観係長） 参考資料についてです。

まず、参考－１のゾーンについてです。

生物多様性さっぽろビジョンでのゾーン設定の表をつけております。こちらでは、地勢及び人間活動の影響があるもの、都市計画区分に応じて四つのゾーンと各ゾーンをつなぐ河川や緑地ということで設定されております。この地形と都市活動をリンクさせてゾーン設定しているところが本市の景観計画のゾーン設定の参考になるのではないかとということです。

次に、参考－２から参考－３についてです。

今回の本市の景観計画のゾーン設定に当たっては、市街地等区分が影響しているのですが、本市の都市計画の中での高度地区や用途地域のところも区分としてかぶっていますので、参考になるのではないかと思い、載せております。

こちらは現段階での図です。現在都市計画マスタープランや立地適正化計画の改定作業が進められています。それによってこの内容が変わるとゾーン設定についてもそれに沿って変えていくことになるかと考えております。

次に、参考－４についてです。

こちらは福岡市の事例ですが、都市計画マスタープランにおいて示された方針を前提としてゾーン設定を区分しておりましたので、それを載せております。

次に、参考－５以降は眺望のことになります。

まず、参考－５と参考－６は、今回の視点場として抽出したもとなるものです。参考－５は、都市計画基本計画のもので、これで示されている小さな赤色の点が視点場となります。また、参考－６は、みどりの基本計画での視点場で、主な眺望点が示されておりましたので、それらから抽出しております。また、令和５年度の調査でも視点場の調査を行っておりますので、それも参考にしているということで載せております。

次に、参考－７から参考－１６までは、今回の視点場から何が見えるのかを具体的に写真で示しています。類型の整理に当たって、このようにしたという分析結果になります。各ページの右上の赤色で示しているのが該当する視点場となります。

次に、参考－１７がこれらの各眺望の特徴から三つの類型に分けたグルーピングの結果となります。

最後に、参考－18は、5－06と5－07の間のことで、類型ごと、遠景、中景、近景に分けたときの作業状況を示しております。

○小澤会長 それでは、皆さんからご質問やご意見を伺っていきたいと思います。

まず、0－00ページをご覧ください。

前回の第1回審議会は4月22日開催でしたので5か月ほどがたっております。その間にいろいろとご検討をいただきましたが、前回の審議会で出された意見を基に、今回は、大きな方向性といいますか、その意見をベースにどういった捉え方をすることができるのか、それを整理していただきました。

最初に説明がありましたように、骨子としてまとめるのは12月の第4回審議会からですので、現段階では、まだ新しい景観計画がどのような骨子や構成になるかは見えておりません。しかし、それをつくっていくため、今回と次回11月に行われる第3回審議会で意見交換、議論したいという主旨です。

1－01と1－02が前回に出された意見です。それを踏まえ、ページ2－00をご覧ください。「今回」と書かれている景観構造について、ゾーン、眺望という3点について皆さんからご意見を伺いたいと思います。

ランダムにやってもいいのですが、この3点については、漏れなく皆様からご意見やご質問をお受けしたいと思っておりますので、景観構造、ゾーン、眺望という順番で進めていきます。最後にも、全体について時間を取りますので、お気づきの点を後程ご発言をいただくことも可能です。

まず、3－01からの景観構造についてです。

3－02では、現在の景観計画が、自然、都市、人（暮らし）という構成になっていることを示していて、現計画の第2章に当たるものです。これを再整理し、地形・自然、都市の成り立ち、街並み、活動・営みの4本柱へと再整理されています。その上で、3－05以降では、それをどう把握していくかが書かれています。

それでは、3－06までについて、ご意見やご質問、お気づきの点があれば自由にご発言をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○森（傑）委員 景観構造全体的によく整理されており、大きな異論はありません。ただ、3－02で景観特性の再整理をしていただいておりますが、このように再整理したとき、新しく出てきた視点はなかったのかどうかです。組み替えて、再分類しているだけという話になってしまうといいますか、新しい視点が出されたことによって、今まで記載されていなかった項目が出てくるというスタディーがあったのかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

このままだったら、厳しく言いますと、何か、クラスを替えたぐらいの話になってしまうのですが、いかがでしょうか。

○事務局（景観係長） 組み替えただけではないかということについてですが、確かに、委員のおっしゃるとおり、そこで出てきたキーワードとなる新しい視点があったかまでは

詰め切れていないのが実情です。今いただいた視点を基に、こう組み替えたことによって新しい視点はないのかは事務局で今後詰めさせていただければと思っております。

また、例えば、街並みについては、今回の都市計画マスタープランや今後の都市計画の中身を反映していくものとなりますので、これについては、キーワードといいますか、項目としては変わらなかったとしても、今後のビジョンに向かって新たな要素を入れていくこととなりますので、そこが変わってくるのかなと思っております。

○森（傑）委員　そこがみそだと思うのです。

組み替えるだけではバージョンアップにならないので、地形・自然、都市の成り立ちなどの四つの視点になったとき、もっと言うと、こういうことを入れたいからこの4グループが必要なのだというのが本来の話だと思いますので、そこをぜひ考えていただきたいと思います。

また、活動・営み、都市の成り立ちの中のポツをもう一段階具体性を上げたらいいと思います。ちょっと抽象度が高いのです。

地形・自然と街並みは割と具体的ですけれども、都市の成り立ち、活動・営みはざくっとしています。例えば、都市の成り立ちについて言いますと、これまでの都市づくりというの、どのくらいのスパンを指しているのでしょうか。例えば、開拓の次代からのことを言っているのか、もっと前からのことを言っているのか、あるいは、都市計画などが適用されて以降くらいのことを言っているのかで全然違ってくると思うのです。

活動・営みもそれと同じです。北海道の個性といいますか、歴史に絡むことで言いますと、人々の多様性としてアイヌ文化のことがありますし、最近で言いますと、外国籍の方や外国人の居住者が増えてきており、言語の多様性もあり、文化・ライフスタイルについては、今までもあったけれども、気づいたこともあるのではないかと思います。そこは検討していただけたらもっといいカラーといいますか、特徴が出るのではないかと思います。

○事務局（景観係長）　各項目についてはもう少し深掘りしたいと思っております。また、時間軸の視点をどう整理するのも課題かなと思っておりますので、併せて整理したいと思います。

それから、後の話になりますけれども、これらを重層的に捉えることから、夜景など、縦軸としてそろえたときにどうなるかは新しく出てきたものですので、そことの関係性も踏まえて整理できればと思っております。

○小澤会長　都市景観をどう捉えるか、これを読んで理解しようとするとき、四つに分けて分かりやすくなったね、方策を練るときに説明しやすくなったねという実効性がないと変えた意味が確かにありません。これは検討を進めながらになってくるかと思いますが、必要に応じて適宜戻することも大事ですし、そういう姿勢でやっていく必要があることを、お聞きして改めて思いました。

ほかに景観構造について何かありませんか。

○愛甲委員 景観特性の整理を現行の景観計画から整理して四つに分け直したということで、例えば、区分として、公園緑地が街並みに移動させたというのは非常にいいのではないかと見ておりました。その一方で、森（傑）委員が言われたことにも関係しますが、具体的な中身がなくなってしまったものがあって、札幌の歴史、都市機能、産業というものはまとめたということでもいいのですか。小項目の数が減っているように見えなくないですし、そのままでよかったのではないかと感じていましたので、それについて伺います。

もう一つ、ゾーニングについてです。

景観構造を踏まえたゾーン検討と書いてあるわけです。要は、景観構造を把握することについて、今の計画で景観特性と言っているものを景観構造と言い換え、景観構造の整理をすると言うのはゾーニングにつながるとして聞いていたのですが、その関係がいま一つ分かりませんでした。景観構造を整理するための景観特性の四つのそれぞれの項目がゾーニングにどうつながっていくのかがもうちょっと分かりやすく説明していただければということですので、それについて伺います。

○事務局（景観係長） 一つ目の景観構造の再整理のことについてです。

これまでは都市づくりと街並みの特徴と一つに表示しておりましたが、決してなくしてしまおうと考えていたわけではありません。項目を整理させていただきまして、表示の仕方は変わりましたが、グループとして一つにまとめる際、細かく示したほうが分かりやすいということも思いましたので、増やす方向で整理させていただければと思います。

次に、景観構造のゾーニングのことについてです。

言葉の使い方になってしまうかもしれませんが、景観構造を考えたとき、地形と都市計画といいますか、都市の成り立ちからゾーンを検討し、地域の愛着や個性を高める活動・営み、あるいは、都市の成り立ちについてはストーリーとして捉えたいということでお示しをさせていただきました。

○愛甲委員 私が聞いた後半のことは4-01のところのことだと思いますので、そこで再度話したいと思います。

先ほどの小項目の件は確かにそうだと思う一方、今回の整理されたものを見ますと、都市の成り立ちの中の小項目として街並みという言葉もありますし、大きい項目としても街並みという言葉が出てきていて、どちらなのだという話になり、分かりにくいので、分けるなり、言葉は使い分けたほうがいいのかと思います。

○事務局（景観係長） 事務局内部でも、街並みという表現がどちらにも出てくることはわかりにくいと意見が出ていたのですがそこを詰め切れないまま今に至っております。これについては、大変申し訳ありませんが、次回の審議会では統一させていただき、それぞれの内容が分かる言葉に整理させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○小澤会長 最初にご質問をしていただいた構造とゾーンの関係についてです。

それを整理する必要があると思いますが、今の時点では、眺望と構造の関係が深いように思われます。この後に眺望の話が出てきますが、眺望を把握し、分析していく上で、構造を踏まえて考えていくものと個人的には考えていました。そういう意図であるということの間違いないですか。

○事務局（景観係長） 重層的に捉えようというのは、眺望だけではなく、ほかの全ての事柄に関係します。今回の眺望についてはグルーピングした四つの層に分けて特徴や特性を整理させていただきましたが、ゾーンについても街並みと地形・自然から引き出し、ほかの今後出てくるものについても重層的な見方やそれぞれの層から考えてどうかを念頭に置きながら考えていきたいと思っております。ですから、景観を重層的に捉えていこうというのは、各項目の基本といえますか、根底になるものだと考えております。

○小澤会長 ほかにございませんか。

○石塚副会長 今の議論に関連したことです。

景観構造を分析する中で、それを踏まえてゾーンを検討するという流れで捉えると、景観構造（四つに分けたのは景観を捉える視点だと思うのですが）を地勢的にとといいますか、地理的に分類してゾーニングすると捉えると、商業地の場合や住宅地の場合など、もっと細かく分かれてくる可能性があると思うのです。

今回のゾーニングの意図は、全市を景観特性で分けようということではなく、大規模建築物の誘導を全市一律の基準で行っていたものからもう少しきめ細かく誘導したい、そういった点で特出しをするのはどこかという議論ですよ。ですから、景観構造を地理的に分類してのゾーンという考え方とはちょっと違うということ意識しないと話が混乱するかなという気がいたしました。

○事務局（景観係長） 4-02に大規模建築物の景観誘導の部分については、副会長のご指摘の通りです。方向修正をしていただき、ありがとうございます。

○小澤会長 ほかにございませんか。

○森（朋）委員 今の議論の続きです。

私からは、景観構造といいますか、特に4-01の地形から上がってくるものについてです。前のページでは反対に書いてあるので、若干見づらいといいますか、3-02は地形からだんだん下に行きますよね。でも、4-01は非常にいいと思っております。

また、今回初めて街並みを特出ししていることには意味があると思います。この後のゾーンの話とも関係するのですが、札幌市の都市計画図を拝見すると、路線型の用途地域といいますか、沿道の用途を緩和し、お店を建てられる、歩いて暮らせるまちにするということで格子状の都市構造になっているかと思えます。そのため、4-02のように、容積率でゾーンを分けるということには反対です。

街並みというのは線形の景観なのだと思えると理解が進むのかなと思います。地形・自然、都市の成り立ちについては面として捉え、その上に格子状のグリッド状の都市であること、それから、郊外部も格子状に都市が形成されているということを含め、街並みを捉

えますと、次のゾーンの規制や誘導にもブリッジできるのではないかと見て見ました。  
○事務局（景観係長） 容積率についてですが、大規模建築物の誘導という観点からゾーンと一般的な区域といいますか、全市基準で行うところとゾーン基準を設けるところを分けることを意図したということにして、容積率で分けようというより、大きい建物が建たないところは従来の基準で対応しようと考えておりました。

また、その下の4-03についてです。ゾーン2については、今、委員がおっしゃられたとおり、道路の周辺がゾーンに当てはまりますので、基準などを考えるとき、街路を意識したところで反映するなど、どこまでできるかは分かりませんが、頭に入れておきたいと思います。

○小澤会長 ほかにございませんか。

○渡部委員 3-02の景観構造を再整理したことについてコメントさせていただきます。

先ほど森（傑）委員からこのように再整理した中での新しい発見や視点や考え方はなかったということがありましたし、愛甲委員からも分け方についてのご指摘がありましたけれども、私としてはすごくいいなと思っていました。

言葉の検討は必要かと思うのですけれども、新しい視点や発見がありそうだなと思ったのは、従来の三つから四つの視点に再整理したとき、景観の構造といいますか、景観計画というのは札幌のオリジナリティーやアイデンティティーなどのような不変的なもののほか、現代や未来へ向けてうまくコントロールしながらつくっていくものがあると思うのです。そういう視点から見ますと、新しい項目の1つ目、地形・自然という項目と2つ目の都市の成り立ちという項目は超長期的にといいますか、未来永劫、札幌市として変えたくないもの、大切にしていくもの、景観計画が更新されても変えていきたくないものですね。その一方で、街並みや活動・営みでまとめようとしているものは近代の計画でつくってきたものや今後発展させていくために戦略としてやっていきたいものという感じに分かれそうな予感といいますか、それが見えていたのですね。

特に、今回の景観計画の後半の2項目については該当の計画がメインとなり、前半の2項目については景観計画をまたいで超長期的に大切にしていくものという視点で分けると、新しい見え方と景観計画に対応しそうかなと思っていたところでした。

○事務局（景観係長） 先ほど森（朋）委員から下に地形があつてという位置関係についてご意見をいただきましたが、不変のものと変わるものについてのご意見だったかと思えますし、その考えを念頭に置いて進めさせていただければと思います。

また、街並みを別の単語で示すアイデアをいただけたら大変ありがたく思いますので、よろしくお願いたします。

○小澤会長 ほかにございませんか。

○窪田委員 今までの議論を聞いていて、ああ、そうなのだと思いつつ、頭が混乱しています。

まず、ゾーンの設定は、大規模建築物の誘導に際して新たに設定するという理解でよい

のですよね。そして、前回の審議会でも出されていた共通の像を共有することが大切といったとき、ゾーンなり軸なり、点なり、エリアなり、共通のものをつくっていくのかなというイメージだったのですけれども、今回、ゾーン設定は、誘導・規制型のところに新たに設定し、その他に関しては、エリアを具体的に示すというより、ビスタやストーリーを語ることで読み取っていただくものだという理解でよいのでしょうか。

○事務局（景観係長） 私の答えが食い違っていましたら、もう一度ご質問をいただければと思いますけれども、委員のおっしゃっていただいたとおり、今回のゾーンの設定については、建築物の景観の誘導を図っていく、届出協議を通して進めていくことを目指してつくるものです。大規模建築物が届出対象になるので、そのようにしておりますが、現在の一律の景観形成基準にゾーンの基準を追加していくというイメージでした。

そして、それ以外については4-01でお示したストーリーに該当します。景観計画で全てを整理するのはボリュームからも難しいので、景観計画の改定の際には基準に注力させていただきまして、ストーリーや土地柄を意識したものについては、別途、景観計画策定後に検討させていただきたいと思っております。

○窪田委員 その上で、この構造の四つの視点は、それはそれで別といいますか、きちんと語るべきところは語り、景観を創出するときの参考とするときのために整理するものだという事ですよね。そして、ゾーンを検討するための4-01では、大規模建築物の誘導は地形と街並みという二つから設定するという整理になっており、さらに、ゾーンの検討のところでは、地形掛ける都市計画なので、街並みイコール都市計画と捉えればよいと読めました。ですが、構造の整理の中では街並みは広く整理されるというようなイメージであれば大丈夫でしょうか。

○事務局（景観係長） 区分の設定としては、お示したような区域区分や地形を参考に設定させていただきたいと思っておりますが、その基準の中身については、そのほかの活動・営みや都市の成り立ち、地形・自然などの要素も踏まえながら検討したいと考えております。

○小澤会長 先ほど石塚副会長からも発言がありましたが、ゾーン分けというのは、これから景観を誘導していくためのひとつの手法ですよね。一方で、構造的に捉えるというのは、改めて札幌の市街地の空間や景観を見るときに、それが一体どうなっているかを見つめ直すという作業かと思えます。

今回は景観計画の改定です。今まで走らせてきた景観計画、さらには、関連する他の計画もありますが、それらにどのような課題があって、どう改定しなくてはいけないかというアプローチと、同時に、札幌市の景観がどのようになっているのかを、現時点で改めて客観的に把握しなくてはいけないという二つのアプローチが必要と思うのです。つまり、改めて都市空間を見直すという話と手法を見直すという話で、新しい景観計画では、どういう態度で計画を改定しようとしているかを述べるところで、このことを明快に言えば、混乱は避けられると思っておりますので、この点が重要なことだと思います。

おっしゃるように、言葉の捉えようによっては、構造が直接ゾーン分の根拠になるという解釈もありえます。意図しない建てつけになってしまわないようにすることは大事だと、聞いていて思いました。

ほかにございませつか。

○石塚副会長 今のことに関連したことです。

先ほど私が言ったことと矛盾するかもしれないですけども、ゾーンというのは、大規模建築物を誘導する上での手法的区分というだけでもないと思うのです。例えば、先ほど森（朋）委員がおっしゃられたように、ゾーン2については扇状地の広い範囲を言っているわけですけども、この範囲を一律にこのように誘導していきますと語るのは乱暴過ぎると思うのです。ですから、ゾーン2でも地区ごとの特色を踏まえて誘導基準に結びつくような整理をする必要があるだろうなと感じています。

眺望については、特徴整理として5-07では眺望から見た類型と活動・営み、街並み、自然・地形などのマトリクスの中で整理しておりますよね。ですから、ゾーン1からゾーン4についても、これらの四つの景観特性を踏まえ、きめ細かく特徴や誘導すべき方向を整理していくというのが今後の作業になっていくのかなと思っております。

○小澤会長 なかなか複雑な作業で、整理しなくてはいけない課題ですね。

ほかにございませつか。

○田川委員 既にいろいろな意見が出されましたけれども、渡部委員がおっしゃられたような未来に向けてのパーステクティブも含めての感覚も要るような気がいたしますし、最初に森（傑）委員がおっしゃられたとおり、こういう視点も大事にするからこの4構造で整理するのだということも必要で、それらをもう少し盛る姿勢も大事かなと思います。これは、今回だけではなく、次の回に向けて、コンセプトも含め、引き続き検討してもいいかなと思いました。

特に、札幌市というのは、これから温暖化のこともありますし、日本の都市の位置づけから考えても新しい局面に入ってくる段階ですよ。そうすると、今までの再整理だけではなく、新しいゾーンの札幌の在り方に道筋をつけられるようにしてほしいと思います。

例えば、観光都市と呼ばれているところがありますけれども、文化や創造性がある、結果的に人も来ているということがありますよね。地形・自然は分かります。“Landscape”や“Nature”で、都市の成り立ちは“History”や“Origin”で、街並みだと“Cityscape”や“Urbanscape”です。活動・営みと言ったとき、人（暮らし）ということで活動・営みということで包含されているものはいいいわけですけども、文化や創造性なども包含しつつ、英語で言うと“Activity and Civic Pride”みたいな心持で捉え、積極的な姿勢といひますか、そういう書きぶりが必要かなと思ひました。

○事務局（景観係長） 大きく二つあったかと思ひます。

今後、項目を出していくとき、考え方の視点、大事だと思ひている部分や理由をもう少し分かりやすく示したほうが共通認識の下で話が進むという話をいただきましたので、次

回以降の審議会でそうした視点で作成した資料をお見せできればと思っております。

また、活動・営みの視点についてです。

これもそれぞれの層が何を指しているのかについて、一つの言葉ではなく、何を指しているのかを整理し、と説明する必要があると認識しましたので、こちらについては次回か次々回までの宿題とさせていただきたいと思います。

○小澤会長 規制ではなく、誘導していくものですので、ご発言の一部にあった未来を描く、夢を描くとまで言うと少し大げさかもしれませんが、そういったものがないと皆さんがついていけなくなると思います。どう規制しようかということだけに頭が行ってしまうと、ぎすぎすしたものになってしまいます。このことを常に心がけて書かなくてはいいませんね。

ほかにございませんか。

○笠間委員 4-03の黄色でゾーン2、黄緑色でゾーン3と書いてありますけれども、この線引きはどうするのでしょうか。後ろの資料だと市街化区域か市街化調整区域かで分けますと言っていますが、それではつまらないなと思っています。伏見や西野などの微妙なところはどうか、方針だけでもいいので、お聞かせをいただければと思います。

○事務局（景観係長） 今回は地形と組み合わせていることから、委員のご指摘のとおり、明快に、何条何丁目からこちら側はというような整理がなかなかできないと考えております。

この辺りというところについては、ゾーンのバッファーを示させていただくことになるのかと思っております。ここからが基準範囲ですよと明快に分けることが難しい部分もあると思いますので、具体的な案件の誘導に当たってはどちらを取ったらいいいのか、それとも、両方の基準を守っていただかなくてはいけないのか、事業者と協議する場が必要になってくるかと思っております。

景観計画としてはこのぐらいのお示しの仕方をさせていただきまして、際となるところといたしますか、両方の区域区分の混ざり合っているところについては、そうしたお示しの仕方をし、協議の中で対応していくことになろうかと考えております。

○笠間委員 それはなかなか難しいですね。ただ、景観的な特徴で言うと、平地よりも丘陵地といたしますか、山際のところのほうが景観的な特徴があって、伏見や宮の森などがそうですね。ですから、黄緑色のゾーンをどこまで伸ばすのかというせめぎ合いで検討するほうがバランスはよくなるかなと思いました。

○小澤会長 ほかにございませんか。

○巽委員 1回目をお休みしてしまって、今日、なかなかついていけずにおりました。でも、皆さんのお話で少しずつ分かってきました。

まず、全体を見たとき、景観をどうしたいのかが全然分かりませんでした。景観の構造を四つに区分されたということですが、自然や今まである道路、公園、街並みというのは、今まであったものといいますか、過去からのものなので、何となくイメージができるので

すけれども、以前にあった人（暮らし）から活動・営みになるものです。下に文化・ライフスタイルと書いてありますけれども、これがどう景観に反映されるのかが全くイメージできないのです。

2017年に策定された景観計画も見たのですけれども、暮らしのところでは、北国で暮らしています、コンサート会場がありますなど、ちょっとしたことが書かれてあるだけで、それが景観にどう生かされていくように整理されているのが分かりませんでした。今回、新しく整理された場合、文化・ライフスタイルにどのように反映するのか、イメージされているものがあれば教えていただきたいです。

○事務局（景観係長）

委員のおっしゃるとおり、以前にあった人（暮らし）、そして、活動・営みというのは動きがあります。我々が誘導するものは、建物など、静的なものとなりますが、営みは動的なものです。そのため、我々が何かをすることでどう変わるのかというご指摘だと思います。

一方、人のいない空間はなかなかないので、人やその活動が示すこと、例えば、動きのあるイベントや通りのライティングなどがあって、例えば、雪明りのイベントをし、地域のまち並みを彩るということも活動・営みに入るのかなと考えております。

どちらかという、誘導や規制をしていきたいと思いますというより、創出的な活動を景観として捉え、それを活性化していくとき、行政として何ができるのかを考えたいと思っております。これについては普及啓発などの活動も当てはまります。今もまちづくりの活動について補助制度を持っており、補助をしていますけれども、そういった活動がより活発になることで皆さんが愛着を持てるような景観をつくる取組とするというようなことが考えられるかなと思っております。

また、全体としてどうしたいのかという大きなテーマに関するご意見もいただいておりますので、それについても考えたいと思っております。

○事務局（地域計画課長） 補足いたします。

人（暮らし）や活動・営みを計画上で捉えるのは景観ならではのものかと思えます。分かりやすいかどうかはありますが、例として挙げるとすれば、平岸ですと、昔からリンゴを育てており、まちにはれんが造りのリンゴ倉庫があります。そうしたことから環状通にリンゴの木が並んでいますし、地域でキャラクターをつくっており、区の活動に生かされています。このほか、東区でのタマネギなど、地域の成り立ちなり、人が暮らしてきたところでそれぞれあるのです。そういう中で生まれてくる地域ごとのまち並みもあります。

南区だと軟石の建物が多いということもありますよね。このようなものを捉えますと、地域ごとに特徴が現れているというのは人の営みとつながっているということで、そうしたものを拾い上げていきたいと思いますというのがこの分野だと考えていただければと思います。

○小澤会長 どこまで書くかは難しいですね。書き始めるときりがなくなり、分厚くなっ

てしまいますので、どうしていくかはこれからという気がしますね。

また、同時に思ったのは、今お話していただいた内容にプラスして、現行の景観計画の取組のところに、地域ごとの景観まちづくりの推進ということで、54ページから地域の活動や取組を活性化していこうという動きがありますよね。それこそが景観をつくっていくということになるかと思うのですけれども、2017年にそうした計画をつくり、サポートなりをしてきましたが、そのレビューと申しますか、振り返りが必要かなという気がしました。一般論としてさらっと札幌市はどうだと書くのではなく、今までどういった取組やサポートをしてきて、何ができてきて、何が不十分かを書くとか分かりやすくなるかなと話を聞いていて思いましたが、いかがでしょうか。

○事務局（地域計画課長） 今のご指摘はまさになぜ見直すのかを明確化することにもつながるお話だと思いますので、しっかりとレビューしたいと思います。

例えば、地域ごとのまちづくりでは、今事例に挙げた平岸ですと、古い歴史をたどり、そうしたまち並みが形成されたということがありますけれども、2017年に景観計画を全面的に見直そうとなり、会長におっしゃっていただいた景観まちづくり指針みたいなものがつくられ、地域でのまちづくりをやることによって、例えば、宮の沢では、ラベンダー通りと言われるように、道路にラベンダーを植え始めたのがスタートですけれども、それをまちの中でも取り入れていこうという動きの中でラベンダーを生かした景観づくりが動いていき、それを目標に定めた景観まちづくり指針ができました。こうした新たなまちづくりの動きもありますので、そういうものも振り返り、今回の改定はこうですという示し方ができればいいのかなと思った次第です。

○小澤会長 それでは、眺望のことも含め、意見交換をしたいと思います。

関係する面もあると思いますので、構造やゾーンの話を出していただいても結構です。ご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○渡部委員 眺望の前にゾーンのところで質問させてください。

ゾーン2とゾーン3では複合型高度利用市街地と一般や郊外の住宅地をまとめて設定していると思うのですが、複合型高度利用市街地は、都市計画マスタープランや立地適正化計画における集合型の居住誘導区域に相当するものだと思うのです。このエリアや範囲については見直しと申しますか、検討して変わるところかと思っておりますけれども、その意図と申しますか、意義はそんなに変わっておらず、これからの人口減少社会を見据え、市域全体としても力を入れていこうとしているところだと思うのです。

そういう中、ゾーン2やゾーン3に指定されているエリアとそうではないエリアを同じような景観・空間ビジョンで指定することにちょっと違和感がありまして、一緒にまとめられた意図があれば教えていただきたいと思っております。

次に、眺望についてです。

質問と申しますか、意見にもなりますが、一番分かりやすいのが参考-18です。今、重要な景観のポイントとして、眺望と雪・夜間の景観となっています。ただ、ここでまと

められているとおりに、それらは重複するといいますか、関係するものだと思うのです。眺望の中でも今回ご用意され、分析されたものは比較的天気がいい夏の時期の写真かと思うのですけれども、冬になりますと、眺望も含め、物理的なものも変わります。例えば、雪まつりのことがさっぽろテレビ塔のところに書かれていまして、ここは大きく異なってくる場所だと思うのです。

ほかに北3条通でのイベントが書かれていますが、その景観の様子も冬と夏で違いますし、私の研究しているところになるのですが、イルミネーションがあるかで利用や人の感情に大きく変わるということが結構あります。

関係しているのが分かりつつ、どう整理するか、ほかの二つがまだ出ていないので、分かりませんが、考えていることがあれば教えていただきたいと思います。

○事務局（景観係長） まず、ゾーンのことについてです。

少し乱暴に見えてしまったのであれば大変申し訳ございませんが、ゾーンをあまり細かく区分せず、数を増やさないでいこうと考えております。あまり細かくすると際限がなくなりますし、煩雑になるからです。その上で、複合型高度利用市街地と一般住宅地で、例えば、共同住宅地は両方に建つことが考えられまして、複合型高度利用市街地とそれ以外で切るのか、それとも、地形を意識するのかを考えたとき、今回は地形で区分させていただき、ゾーンを分けたところでは。

とはいえ、実際に基準や誘導の解説を考えたとき、ゾーン2一つでくくるのではなく、その中でも濃淡をつけることを意識したほうがいいかもしれないと今のご意見を聞いて思いましたので、ここは宿題にさせていただければありがたいです。

○渡部委員 ゾーンについての意見になります。

都市計画マスタープランや立地適正化計画では市域全体の構造から総合的に方針を決めるものになりますので、それで分けられているエリアによってこれから札幌市がどう都市空間をつくっていくかというビジョンになると思いますし、それと違ってくと方向のちぐはぐさが出てくると思うのです。

そのため、私の個人的な意見ですが、複合型高度利用市街地についてはそれなりのビジョンを景観計画で定めつつ、一般住宅地において容積率が80%を超えるエリアと一般住宅地の中でも指定されているエリアの空間や景観をどうつくっていくのか、その中でも容積率別の密度の違いもあるので、強弱をつけるほうが全体的な整合から考えると違和感がなくなるかなと感じたところです。

○事務局（地域計画課長） 今の委員のご指摘の考え方も一つあろうかと思えます。

一方で、今、再三出されている大規模建築物の届出制度にゾーン設定をひもづけているというシナリオなのですね。

現状の届出制度でいいますと、高度地区ごとに、例えば、18メートル高度地区だと15メートルを超えるもの、33メートル高度地区だと21メートルを超えるものなど、一定以上の建物になります。ですから、協議をするものというのは、今、青木が言ったとお

り、マンションなど、一定のものに限られてくるという現実があります。

ビジョンとしての分けはおっしゃるとおりで、それは地域ごとの景観まちづくりの指針などで考えていけるかなと思うのですが、いざ建物の届出制度となりますと、そこまでいくのが合理的かとなってしまいうということなのです。

○渡部委員 非常によく分かりました。先ほど石塚副会長がおっしゃったとおり、手法的なことから計画をつくるのか、ビジョンからゾーンをどうつくっていくのかを考えながら決めなければいけないという難しさがあるということは理解しました。

○事務局（景観係長） もう一点の眺望についてです。

雪、特に夜景については眺望とかなり深く関係するものとなります。夜景についても、眺望の視点場や類型で考えたときにどういう整理ができるかを考えておきまして、そのとき、夜景のほうと考えたとき、眺望についても整理し直す必要性が出てくるのではないかともしましたら、夜景と関連させて修正し、雪のことも同じように考え、三つを関連させ、整合が取れるように検討したいと思っております。

これについては第3回審議会で夜景の話をさせていただくときに眺望と並べてお示しをさせていただき、違和感があるところがあればご指摘をいただければと思います。

○小澤会長 ほかにございませんか。

○千葉委員 今回の眺望の景観資源に対しての周知や活動についてです。

景観計画を変えることは重要だと思いますけれども、いかに皆さんに知っていただくかです。何のために条例をつくるのか、誰に向かってのものなのか、何をどうしたいのか、そうしたことが札幌市はあまり上手ではないという印象を持っております。

例えば、景観資源を指定する、景観の種をつくるなど、とてもいい活動をされておりますし、ガイドラインやまち本をつくるなど、分かりやすい活動をされているのですが、それが皆さんに周知されておられませんし、使いづらいのです。なぜかという、デジタル化の中で札幌市のホームページが分かりづらいからで、そこまでたどり着けないのです。

京都市がどうしてあんなに上手に景観を使えているかといいますと、情報共有のシステムを使っているからで、ホームページからまちづくりと検索すれば、まちに関する系統立てられた情報が引っ張りやすくなっているのです。ランドスケープを計画する人、建築を計画する人、植生、研究者、市民などが欲しい情報にたどり着けるようにつくり方をされています。

札幌市で景観計画という分厚い計画書をつくるのは大事ですけれども、これをもっと分かりやすくしていただいて、すぐに検索できる、分化するということも同時に構築していただければと思います。

景観ガイドラインというとても分かりやすい小冊子をつくられていますよね。あれは印刷ありきで、PDFで落とし込むようなつくりになっていると思います。でも、一ページ一ページ広げようという人はいません。予算のことがあるかと思いますが、デジタ

ル化し、情報をすぐにゲットできるようなつくり方ができるか、それをしていただければと思います。

もう一つは質問です。

札幌市では、今後、景観、エネルギー対策、経済効果の三つ巴の戦いになると思うのです。何を重要視し、各担当とどう詰めていくかといいますか、押していかないと、それは景観からは悪いですと言うだけでは収まらない気がするのです。例えば、ソーラーパネルがそうです。森林がどんどんと伐採されてつくられていきます。それは経済の面からしようがないけれども、景観から見てどうなのかなど、私たちが手を出せないところにも関わるものがあるかと思います。それを教えていただきながら一緒に検討させてもらえればと思っています。

○事務局（景観係長） ホームページの分かりづらさは承知しております。ページ数が多く、階層も多いという認識です。古い情報がそのまま残っており、その結果、階層がたくさんになってしまい、どこを見たらいいかが分からないということになっており、それを整理するところから始めております。今後、改定計画の際にどこまでできるかは分かりませんが、情報までのたどり着きやすさについては意識したいと思います。

次に、エネルギーと経済と景観のことについてです。

仲よくできるところと仲よくできないところがどうしてもありますが、どうやってうまく折り合いをつけていくかです。特に、経済のことは、新たに出てきた問題というより、ずっと根底からあるもので、そこにエネルギー施策が出てきたということです。これについても明快な答えは出せませんが、どういった施策があり、どんなものと折り合いをつけていかなくてはいけないのかの情報を皆さんと共有しながら、よりよい策を一緒に検討したいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○小澤会長 最初の書き始めのところがすごく大事ななと思います。

計画には、目的と位置づけが必ずありますよね。現行の景観計画でも目的はあるのですが、位置づけというのが、計画体系の中の限定的な位置づけのように見受けられます。そうではなくて、社会的な位置づけや、札幌市全般の施策における景観計画の位置づけを分かりやすく書くことが大事ななと思います。

ただ、これには腹をくくらなくてははいけません。あまりとんがったものを書くと、市の中でいろいろなハレーションが起きるかと思います。でも、それを恐れず、分かりやすく説明、啓発するための書き方を心がける必要があるなと思って聞いておりました。

○事務局（都市計画部長） 今、千葉委員からご指摘があった他施策との調整や考え方についてです。

これまでもご説明しておりましたとおり、関連計画と整合を図って検討していく必要があります、ここは市として調整を図らなければいけません。私の考えとしては、ほかの施策がこうなっているから景観としてはこうしなければならないというより、まさに、今、都市計画マスタープランの見直しをしていますので、整合を図るため、我々の考えを盛り込んで

もらう、そういったことをしっかりと主張し、調整を図って計画をまとめ上げていくといった姿勢で取り組んでいきたいと考えております。

審議会での検討はまだ続きますけれども、そういった意味から皆様のご意見をいただき、それを踏まえ、我々としては市内部で調整を進め、よりよい計画にしていきたいと考えております。

○小澤会長 都市計画マスタープランの見直しを見据え、我々としてもそのスケジュールで検討していますが、意見といたしますか、こちらの考え方を説明するタイミングがありますよね。その前に審議会からの意見を聞くというスケジュールになっているのでしょうか。

都市計画マスタープランの改定作業が先行していますが、我々から、しかるべきタイミングを逃すことなく意見を言っていかなければいけないと思うということです。

○事務局（都市計画部長） 今も調整しながら進めております。特に、都市計画マスタープランでは、これまで、部門別の項目が幾つかあったのですけれども、今回新たに景観という章といたしますか、項目を新たに追加してもらおうと考えております。そういったことでは、今まで以上に力を入れ、計画を練り上げていく予定です。

○小澤会長 ほかにございませんか。

○田川委員 分かりやすく発信することはすごく大事だと思います。小澤会長がおっしゃられたように、最初の書く姿勢が大事だと思います。

都市計画マスタープランやいろいろな経済施策に対し、景観のアプローチがどういうものなのかですよね。経済的なことだけではなく、文化そのものだという認識がすごく大事だと個人的には考えております。

例えば、先ほどの4区分の活動・営みの中に文化・ライフスタイルと書かれておりますけれども、こんな小さな扱いではなく、活動、文化、営みはもっと前に出てくるべきでしょうし、資産ということからいえば全体的なものでもあると思うのです。

眺望やゾーンの中でより大きなものに対してアドバイスをする、留意するというのはどうということかといいますと、都心では投資額も大きいでしょうから、立派なものが建ちやすいのでしょうか。でも、それ以外のところでは経済合理性でつくられやすいのです。でも、一定規模以上のものは、その地域にとっての資源といいますか、景観資源という言葉が昔からありますけれども、文化をつくっていく責任も負っているわけで、そこに網をかけるという言い方がいいかは分かりませんが、景観の次の段階でタッチする範囲を広げていく、それは文化をつくっていくのだという認識といいますか、規制誘導という意味でのものが本来的に根源にあるのではなく、地域の文化をつくっていくという書き出しとその上での留意する視点でのさらなる進化だということを認識しながらつくっていくのかなと思いました。

○事務局（地域計画課長） 今、田川委員に言っていたことは、くしくも私が触れようかなと思っていたことでもあります。千葉委員におっしゃっていたように、景観、エネルギー、脱炭素、経済は絶妙なバランスで、何が上か、何と何が相反するのかと

いうことではなく、景観というのはまちづくりやものづくりの作法的なもの、根底にあるものだと思っています。全てにおいて景観を考えながら組み立てることが重要だということです。

太陽光施設を建てるにしても、家一軒を建てるにしても景観を意識しながら考えていけば、おのずと目指すところに収束していくと私は理解していますが、それを景観計画でどう訴えかけていくかで、これまでもやってきましたけれども、さらにやっていかなければならないところで、景観教育や文化的なところにもっと突っ込んでいかなければならないかもしれないと聞いていて思いました。

そういう意味から景観計画の書き出しのところですね。どう書くかはありますけれども、そこも非常に大事になるかなと改めて感じました。

○小澤会長 ほかにございませんか。

○森（朋）委員 文化ということで反応させていただきました。

そう委ねながら醸成することも大事ですけれども、札幌市としてこれが大事だと決めることもみんなの意識を変える一つになるとも思うのです。その上で若干期待しているのは重要眺望として挙げているさっぽろテレビ塔からの眺望です。以前のはぐくみの軸の在り方の中でもさっぽろテレビ塔からの眺望は大事だよ、新しく何かをつくるだけではなくて、今まで育まれてきたものを今後ともちゃんと継承しましょうというメッセージでもあったと思うのですが、それは具体化すべきだと思うのです。

1回目の議事録を拝見しますと、都心部には手をつけないみたいなお発言があったかと思うのです。それはそれですし、都心部の高度利用が今後の都市の在り化として必要なのだということも分かります。ただ、どういう位置づけでこの大切な景観をコントロールしていくかは具体的に進めたいと思っています。

いろいろと類型化されたものも拝見し、私だけがよく分かっていないのかもしれませんが、わっと書き出されており、三つ類型があるとなっています。それぞれに遠景、中景、近景で形成上の課題があり、どう誘導していくかというフォーマットかと思うのですが、そうであれば、重要眺望として選んだものをどうするかで、どの程度踏み込んでいくかはお伺いしたかったことの一つです。

○事務局（景観係長） 重要な眺望の誘導の手法ということになるかと思いますが、5-12になります。まず、視点場と誘導の対象といいますか、区域を設定させていただいて、その上で一定の協議の対象となったものは景観プレ・アドバイスによるきめ細かな誘導を図りたいということが今考えていることです。

前回の都心部の在り方のことについては、景観の誘導のコントロールが必要ではないと考えているわけではなく、手法として高さ規制をする考えがないと発言させていただきました。そして、コントロールの手法として景観プレ・アドバイスによる誘導を考えているということです。

○森（朋）委員 高さ制限はしないけれども、何らかの都市のシルエットの在り方につい

ては考えていただけるということですか。

○事務局（地域計画課長） 場合によってはといいますか、協議の過程においてはあり得るかと思えます。

今回の我々の計画の中で眺望というテーマを特出しして整理しているのは過去の景観審議会の経緯もありますし、以前までの都市景観基本計画では、眺望の視点など、札幌市としてこういうものが大切だという打ち出し方をしていましたけれども、直近のものではそうしたものがなく、届出制度で事業者の方々に視点場を設定してくださいと委ねてしまっていたわけです。しかし、札幌市としてこういうものは重要だと考えていることはしっかりと示そうという中で、その中でのアプローチについて、都心部でいけば、景観側で高さ制限をかけるということではなく、現行の景観プレ・アドバイスでの対話形式により、具体的にどうするかはこれからですが、例えば、さっぽろテレビ塔から見える一定の範囲内では、山がどこかの高さで隠れるようなものを建てる計画の場合はすべからず景観プレ・アドバイスにかかり、1回なのか、2回なのか、3回なのかはありますけれども、対話を通じて協議し、配慮なり工夫をお互いに行いましょうという前向きな制度を使いながら理解を得ていきたいと考えております。

○石塚副会長 今の森（朋）委員からの指摘、あるいは、千葉委員からの指摘というのは今回の改定において非常に重要な問題提起だと私も思っていますし、実際に眺望に関しては、その問題提起が一番如実に現れる局面かなと思います。事務局として、市街地の背景にある山並みと都心部の高層化の調和をどう図るかという課題を出しておりますけれども、高さ制限なしに景観プレ・アドバイスという仕組みの中で誘導していこうという方策については懐疑的な意見を持っています。

冒頭に景観プレ・アドバイスのレビューの報告がありましたけれども、実際に事業者と景観プレ・アドバイスという場の中で高さやまち並みのシルエットに関する変更アドバイスが通用するのですか。

前回、森（傑）委員から、景観プレ・アドバイスというのは、言っただけで、その内容が反映される担保がない中でどうするかは重要な課題だというご指摘があったと思うのですが、それも踏まえて考えますと、景観プレ・アドバイスでどういうことが事業者に通用するのか、過去の景観プレ・アドバイスのレビューを基に整理し、眺望景観の中で課題とされている山並みとの調和の点で本当に考慮される仕組みなのかは検証しなければいけないのではないかと思います。

その結果、景観プレ・アドバイスというのは任意のお願いであって、強制力はないということになった場合、調和をどう取るのか、景観プレ・アドバイスとは別の仕組みをとということになってこようかと思いますし、そのときには高さ制限となるでしょう。これは他の施策とあつれきが出ますけれども、そこに一步踏み込まないとこの問題の解決策は見えてこないのかなと思います。

○森（傑）委員 今の石塚副会長がおっしゃったことについてと今日一番言いたかったこ

とについてです。

この景観計画は、こういう場で議論すると、理念や目標など、高尚な話になりがちなのです。それはすごくいいことで、今後の景観はどうすべかということ計画としてしっかりとまとめ、整理し、主張することは当然やるべきだと思いますけれども、これがどう使われるのかと照らし合わせないといけないと思うのです。

ざっくり言うと、事業者が景観計画を真面目に1ページから読むかということ、まあないですよ。該当する項目から略引きするのが現実です。そして、対話の場で指摘され、そこに関してもう一回勉強してこいという感じになると思います。

今、石塚副会長もおっしゃいましたとおり、今まで景観プレ・アドバイスに1回ほど出ささせていただきましたけれども、今までの案件でのコミュニケーションや議論が今回の計画の改定によってどう変わり得るのかというチェックをリアルにやっていくことが大事です。変わらないのであれば、改定した景観計画の実効性がなくなり、単なる読み物になってしまうので、そこはすごく大事なところかなと思います。

これは論文でも小説でもなくて、計画なので、引っ張って決めていくための指針であって、実効性はすごく大事だと思うのです。位置づけも当然大事ですけれども、それをやったらどういう効果が出るのか、今までできなかったことができるようになるかをちゃんと検証しなければならないということです。

例えば、視点場のところで幾つか挙げられていますよね。山地、山頂という言葉もありますけれども、具体的な想定ケースは考えられているのでしょうか。山頂として大倉山を挙げていますけれども、これを挙げられているのは何らかの想定される案件があるのかです。こういうものに落とし込んでいかないと、単に眺望があるよねという話になるかなと思います。

やはり、盛り込んだこと、新しくしたことがどう効果をもたらすのかという実効性をチェックしながらディスカッションすることが大事だということです。これは、石塚副会長がおっしゃったことと同じ話です。

また、景観アドバイス部会の話についてです。

やはり、景観アドバイス部会には強制的な効力はないのです。例えば、法的・制度的強制力がないのだったら、社会的な圧力をかけるということはあると思うのです。あの場は公開されていると思いますけれども、もっと人目のつくところでやるということはありません。人が行き交う誰もがみられるようなところでやるということです。あるいは、YouTubeで配信するなど、社会的な注目を集めるようにすることもあるのかなと個人的には思っています。これは別な話ですけれども、そうした工夫もあるのかなということです。

○事務局（景観係長） 後半の景観プレ・アドバイスの意義のことについてです。

札幌市の景観の制度は誘導については届出協議制度が根幹にございます。景観プレ・アドバイスでも届出になりますので、許可ではないという制度上、限界はあります。そういった前提の上で、例えばその中身が公開され、市民の皆さんにもう少し知られることによ

って圧力をかけていけばいいのではないかというご意見につきましては、今後検討させていただきたいと思います。

次に、眺望についてです。

山頂からの視点として、どんなものが対象で、何ができるのか、例えば、景観資源として考えたとき、普及啓発や景観に触れていただくという視点からの景観資源という役割もありますので、それも含め、眺望点についてはこういうことが考えられるということは深めていかなければならないと考えております。

○小澤会長 現時点で、ご提起頂いた全てにはお答えにくいかと思います。実効性についてどこまでチャレンジできるか、次回、何らかの形でお答えをいただければと思います。それが分からないと、審議会委員のみなさまが、どこまで踏み込んだ意見や提案がを言っているのか、判断しづらい面がありますので、その検討をお願いいたします。

時間が迫っておりますが、江田委員からお願いいたします。

○江田委員 私は、市民委員として参加させていただいており、特に専門的な知識があるわけではないのですが、1回目、2回目に参加させていただいての話になります。私もようやく議論の内容が何となく分かってきたところです。

先ほどの石塚副会長や森（傑）委員のご意見の趣旨とかぶるのですけれども、専門家の方々がたくさんおられ、一般市民には考えられないといいますが、キーワードから違っていますが、この議論が机上の空論になっていないか、この計画にどこまで実効性があるのかを感じていました。

ほかの委員からも意見がありましたけれども、そもそも、景観というのは、長い歴史の中で人間の営みがつくってきた文化や生活など、様々な営みの結果としてあると思っています。もともとの自然の景観や地形ということも前提にあるのですが、そこで人がどう生きてきたか、どんな文化をつくってきたか、その結果が今だと私自身は思っています。

先ほど千葉委員からもありましたけれども、札幌市としては、先ほどもありましたとおり、エネルギー政策や都市計画マスタープランとの整合がないといけないということだと思いますけれども、経済政策も含め、どういったところを目指すのかがこの計画から見えるようなものに、かつ、実効性をどこまで持たせられるのかが重要なと感じました。

○小澤会長 松本委員からもお願いいたします。

○松本委員 この資料はすぐつくるのが大変だったのかなと思います。

今日、私もこれを見ながらいろいろと考えていました。審議委員として景観計画の方向性を考える一方、私は実際にやらなければいけない立場でして、頭の中で行ったり来たりしていて、考えがなかなかまとまっていなかったのですけれども、ゾーンについて、これからどうまとめていくのかと思ったことについてお話しします。

今、ゾーン1からゾーン4までつくられています。また、ないところは従来の基準で対応するとなっています。札幌市としての景観の方向性はどこか一本通ったものをつくるとして、あくまでも従来の基準にプラスアルファという感じでゾーン1からゾーン4をつく

るのか、全く違う方向で考えるということではないと思っているのですが、その方向性を今後見せていただきたいなと思います。

また、事業者といいますか、設計者を含め、勉強会みたいなものをやらないと、対応し切れないなと思いました。対応される部局の方々は非常に協議に時間がかかって大変かと思えますけれども、そういうところも詰められる制度もつくらなければならないなと思いましたので、よろしく願いいたします。

○小澤会長 予定していた時間を過ぎました。

本日、さまざまな意見をいただきましたが、最後にこれだけはというご発言がある方がいらっしやいましたらお願いいたします。

○愛甲委員 先ほどの石塚副会長と森（傑）委員の話に付け加えるようで申し訳ないのですけれども、眺望のことについてです。

今日ではなくてもいいのですけれども、視点場をどうやって選んだか、私にはよく理解できませんでした。眺望をどう設定しているか、また、そこから分析されている視点場ですが、どうしても山ばかりで、まちを見下ろす山ばかりが選ばれているように見えるのですね。そうではないものもあって、公園や橋も選ばれていますけれども、結局、景観計画の改定で山並みやランドマークまでの見通しをどう位置づけるのかがよく分からないですし、それについてはあまり考慮しないということをお願いしたいのでしょうか。

今、大通公園と中島公園の在り方の検討をしていますが、中島公園から見える藻岩山の景観は非常に重要な要素として位置づけられておりますし、地元の方々も愛着を持っておられまして、そういうところもあるわけです。

確かに、都心部で高層化してきており、ぶつかるケースも多いと思うのですが、そういうものをちゃんと拾えているのかが気になりました。

○事務局（地域計画課長） 眺望については様々な観点があり、いろいろとあるかと思えます。最後に愛甲委員に言っていたかどうかという選び方をしているのかについてはもう少し丁寧に考え方を示す必要があるなと改めて思った次第です。

例えば、現行の大規模建築物の届出制度の中でも、個別の基準のほか、近景、中景、遠景という中での景観形成基準があり、建築物を建てる計画があるとき、単体で考えるのではなく、視点場を設定してください、そこからの見え方にも配慮してくださいというような項目出しはしているのですが、事業者自らでそれを設定しないといいますか、意図しているかどうかも含め、明確化できていなかったもので、それを示したいという中での眺望の抽出となっております。

また、中島公園から藻岩山を見たときの眺望についてです。

平成18年に全市的に高度地区をかけて以降、一定の高さ制限が全市的にかかっているため、飛び抜けた高層マンションが建つことはなくなりました。その一方、山裾に見える場合は当然あります。

例えば、我々の持っている景観形成基準の色彩でいえば、高層のものでは、圧迫感を軽

減するため、高明度、低彩度にしてくださいという基準があります。また、中島公園から藻岩山を見たとき、高層部が白く目立っているのかという意見もあるかもしれません。そうしたことも含め、眺望を整理することによって全市的な景観形成基準の書きぶりを変える必要性も含め、改めて整理、審議会にお示ししたいと思います。

○小澤会長 議論はまだ続きますが、予定時間を過ぎておりますので、本日はこれで終了したいと思います。

それでは、事務局に進行をお返しいたします。

#### 4. 閉 会

○事務局（地域計画課長） 長時間にわたってご議論をいただき、ありがとうございました。

改定に関しては様々なご意見があると思っておりますが、行政としてできること、できないことも丁寧に説明するように心がけますし、丁寧な資料をつくり込んで議論を進めていただけるようにしたいと思いますので、今後ともどうぞよろしく願います。

今日の議事録については、皆様に内容の確認をしていただいた上でホームページにて公開いたします。委員の皆様にはPDFデータを送付いたしますので、確認をよろしくお願いいたします。また、次回の審議会の日程については調整し、改めてご案内をさせていただければと思います。

それでは、以上をもちまして令和6年度第2回札幌市景観審議会を終了いたします。

本日は、誠にありがとうございました。

以 上

令和6年度第2回札幌市景観審議会 出席者

○札幌市景観審議会委員（13名出席）

愛甲 哲也 北海道大学大学院農学研究院 教授  
石塚 雅明 株式会社石塚計画デザイン事務所 顧問  
江田 美保 市民  
小澤 丈夫 北海道大学大学院工学研究院 教授  
笠間 聡 国立研究開発法人土木研究所寒地土木研究所地域景観チーム 主任研究員  
窪田 映子 歴史地域未来創造 株式会社やまチ 取締役・副代表  
田川 正毅 東海大学国際文化学部地域創造学科 教授  
巽 佳子 市民  
千葉 淑子 公益社団法人日本サインデザイン協会北海道地区 会員  
松本 純 一般社団法人北海道建築士会 まちづくり委員会 委員長  
森 傑 北海道大学大学院工学研究院 教授  
森 朋子 札幌市立大学デザイン学部 准教授  
渡部 典大 北海道大学大学院工学研究院 助教  
(五十音順)

○札幌市（4名出席）

まちづくり政策局都市計画部長	長谷川 豊
まちづくり政策局都市計画部地域計画課長	永井 雅規
まちづくり政策局都市計画部地域計画課景観係長	青木 うみ
まちづくり政策局都市計画部地域計画課景観まちづくり担当係長	伊藤 湖